

(証券コード 3724)  
平成23年6月9日

## 株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目24番1号  
株 式 会 社 ベ リ サ ー ブ  
代表取締役社長 浅 井 清 孝

### 第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目13番1号  
住友不動産新宿セントラルパークビル1階  
ベルサール新宿 イベントホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 第10期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件  
第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.veriserve.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度のわが国経済は、企業収益や設備投資に若干の回復の兆しが見られ、政府の景気対策の効果等により国内消費が刺激されましたが、雇用情勢や所得環境の大幅な改善には至らず、厳しい環境が続きました。また、3月に発生した東日本大震災による災害は、日本の経済活動に大きく影響を与えています。

当社を取り巻く環境といたしましては、当社主力顧客である製造業では、業績回復の兆しが見え始めたものの、新たな製品開発を本格的にすすめるには慎重な姿勢をとっております。加えて、今回の東日本大震災の影響を受けたサプライチェーンを早期に復旧させることに注力している状況であります。

他方、日本の強みである「ものづくり」が、急速な新興国の追い上げにより優位性が揺ぐとともに、高機能性・多機能性が求められており、ソフトウェアの重要性と品質には、従前以上に一層注力されています。

検証対象製品を分野別に見てみますと、携帯電話分野では、スマートフォンなどの新しい流れが起こっておりますが、買い替えサイクルの長期化で日本国内の携帯電話販売は厳しい環境にあります。

I T S 分野においては、低迷した自動車販売にエコカー補助金などの政策が後押しし、新たな製品開発に取り組んでおり、回復途上にあります。

また、家電分野においても、地上波デジタル放送への対応とともに、エコポイント制度への駆け込み需要が増加し、薄型テレビを中心とした買い替え需要を喚起しております。

一方、国内ではデフレ傾向が見受けられ消費者動向は厳しさを増しており、当社主力顧客のいずれの分野も開発から生産、販売に至る製品サイクルの最適化、コスト低減が一段と促進されております。

このような中、当社では、政府の景気刺激策で好調に推移した自動車、デジタル家電や普及途上にあるスマートフォンなどの通信分野でシステム検証サービスを展開しており、期末を前に検証業務が増加し堅調に推移いたしました。

また、東日本大震災により各製造業では、ものづくりのサプライチェーンが影響を受け、一時的に混乱するものの、復旧、復興に向けたお客様の業務再開にあわせ、当社も検証サービスを引き続き提供してまいりました。

販売費及び一般管理費においては、人材の採用や技術教育等の人材育成には力をいれており、こうしたコストは増加するものの、期中に採用した検証技術者などが本格的にサービス提供を行う段階になっております。

一方、全般的なコスト削減に引き続き注力しながら、販売費及び一般管理費の増加抑制を進めました。

以上のような事業活動の結果、当期の売上高は、5,490,993千円（前期比6.4%増）、営業利益は340,315千円（同73.0%増）、経常利益は361,172千円（同65.4%増）となりました。これらの結果、当期純利益は172,868千円（同77.6%増）となりました。

事業部門別の売上高は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| 事業部門         | 第9期<br>（自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日） |            | 第10期（当事業年度）<br>（自平成22年4月1日<br>至平成23年3月31日） |            | 前期比<br>増減率<br>（%） |
|--------------|------------------------------------|------------|--------------------------------------------|------------|-------------------|
|              | 売上高                                | 構成比<br>（%） | 売上高                                        | 構成比<br>（%） |                   |
| 開発支援検証サービス   | 4,868,968                          | 94.4       | 5,195,718                                  | 94.6       | 6.7               |
| 認定支援サービス     | 55,903                             | 1.1        | 34,672                                     | 0.6        | △38.0             |
| 検証情報サービス     | 95,845                             | 1.8        | 120,473                                    | 2.2        | 25.7              |
| 製品検証サービス計    | 5,020,717                          | 97.3       | 5,350,864                                  | 97.4       | 6.6               |
| セキュリティ検証サービス | 24,046                             | 0.5        | 29,437                                     | 0.6        | 22.4              |
| その他のサービス     | 114,601                            | 2.2        | 110,692                                    | 2.0        | △3.4              |
| 合計           | 5,159,365                          | 100.0      | 5,490,993                                  | 100.0      | 6.4               |

#### 「製品検証サービス」

当社の主力事業であります製品検証サービスのうち、総売上の94.6%を占める開発支援検証サービスは、前述のように検証対象製品が推移したことにより、売上高は5,195,718千円（前期比6.7%増）となりました。

また、認定支援サービスにつきましては、米国マイクロソフト社の承認を必要とする Certified for Windows®ロゴ取得の支援を主力としたサービスで、新規オペレーティング・システムに対する検証ニーズが一巡した結果、当期の売上高は34,672千円（同38.0%減）となりました。

検証情報サービスは、IT機器どうしを組み合わせ使用した場合の動作確認情報の提供及びITプラットフォームテストセンターを時間単位で提供するサービスであります。当期は、製品相互の接続性や互換性をテストする検証業務などが増加した結果、売上高は120,473千円（同25.7%増）となりました。

以上の結果、製品検証サービスの売上高は5,350,864千円（同6.6%増）となりました。

#### 「セキュリティ検証サービス」

セキュリティ検証サービスは、顧客の社内システム及びインターネット経由で公開するホームページ、あるいは電子商取引用のインターネットシステムに対し、負荷の許容量や脆弱性を検証するサービスであります。当期は、止めることができないコンピュータシステム等に対する検証業務など、企業情報システムでもより高いセキュリティが必要なシステムに対する検証業務が増加し、売上高は29,437千円（前期比22.4%増）となりました。

#### 「その他のサービス」

その他のサービスにつきましては、上記事業部門に分類されない検証業務や顧客企業内でのシステムインフラの構築やシステム開発及び社内システム保守・運用に関するサービスを提供しております。

当社ではシステム検証業務に注力し、新規のシステム開発等を行っていないため、当期の売上高は110,692千円（前期比3.4%減）となりました。

### ② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は、68,746千円となりました。その主なものは社内情報システム設備の拡張及びシステム検証サービス用の機器・ソフトウェア等の購入であります。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分        | 第 7 期<br>平成20年3月期 | 第 8 期<br>平成21年3月期 | 第 9 期<br>平成22年3月期 | 第10期(当事業年度)<br>平成23年3月期 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|
| 売 上 高      | 8,822,590         | 7,402,607         | 5,159,365         | 5,490,993               |
| 経 常 利 益    | 1,383,804         | 579,673           | 218,358           | 361,172                 |
| 当 期 純 利 益  | 788,049           | 297,620           | 97,361            | 172,868                 |
| 1株当たり当期純利益 | 32,362円11銭        | 11,687円88銭        | 3,787円95銭         | 6,653円39銭               |
| 総 資 産      | 5,402,749         | 5,111,336         | 5,119,513         | 5,368,935               |
| 純 資 産      | 4,328,869         | 4,502,471         | 4,546,330         | 4,666,257               |
| 1株当たり純資産額  | 170,006円26銭       | 176,270円27銭       | 176,234円84銭       | 178,893円50銭             |

## (3) 重要な親会社の状況

### ・親会社との関係

当社は、親会社である株式会社CSK（以下「CSK」平成22年10月にCSKホールディングスは、同社の子会社であるCSK-ITマネジメント及びCSKシステムズを吸収合併しCSKとなりました。）を中心とする企業グループに属しております。

また当社役員10名のうち、取締役2名、監査役1名は、当社の親会社であるCSKの取締役及び執行役員を兼務しております。

なお、当社親会社であるCSKは、株主総会で承認されることを条件に、平成23年10月1日より住商情報システム株式会社と合併し、SCSK株式会社として事業を継続していく予定であります。

また、住友商事株式会社（以下「住友商事」）がCSKの株式等の公開買付けを行い、平成23年4月22日に新株予約権を行使した結果、CSKの発行済株式の過半数を住友商事が保有することになりました。この結果、住友商事が、CSKの保有する当社株式（当社の発行済株式総数の55.6%）を間接保有することになりました。

#### (4) 対処すべき課題

当社の事業は、新製品開発を行うハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内において行われている「システム検証」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しております。平成13年7月の設立以来、一貫してIT製品のソフトウェア検証を行ってまいりました。当社顧客の主力は従来のパソコン及びその周辺機器メーカーを中心としたものから、カーナビゲーション・システムを中心としたITS分野、携帯電話、モバイル通信などをはじめとした通信分野、オーディオビジュアル機器などの情報家電分野に推移しております。

一方、このような顧客では、従来のアナログ製品からデジタル製品にシフトしていく移行段階であり、製品開発において当初の計画以上に費用がかかる一方、拡大する対象市場では価格の下方圧力は強く、想定以上に進行しております。国内IT機器メーカーにおいては、デジタル化の進展するマーケットの中で、製品開発のスピード向上とコスト削減は急務となっております。当社といたしましては、顧客の製品開発におけるトータルコストを抑制しながら、高品質な製品が供給される体制の実現を支援していく総合的なサービスを提供することで、システム検証事業の産業化を志向しつつ、当社のシェアを獲得・拡大していく方針です。そのためには、従来の動作検証サービスのみならず、総合的なサービスを提供していくための当社サービスの拡充、ならびに顧客ニーズに対応できるシステム検証技術者の育成が重要な課題であると認識しております。

また、東日本大震災の日本経済への影響は甚大であり、日本のものづくりへの影響も極めて大きいものと捉えております。政府では、復興に向けた経済支援策なども検討されており、被災地をはじめとした日本経済の復興へのスピードが加速してくると思われます。こうした流れの中で、企業活動の回復にあわせて、新たなものづくりなども進んでくると考えており、顧客における検証のニーズを捉え、復旧、復興への支援を行ってまいりたいと考えております。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社は様々なデジタル製品に組込まれるソフトウェア及びアプリケーション・ソフトウェア等検証サービスを中心に事業を営んでおります。

サービスは次のとおりであります。

① 製品検証サービス

イ. 開発支援検証サービス

メーカーで開発中のシステム（製品）を個別に検証するサービス。

ロ. 認定支援サービス

パソコンや周辺機器等各種認定を取得するための支援サービス。

ハ. 検証情報サービス

テスト環境を提供するサービス及び蓄積した検証情報等を提供するサービス。

② セキュリティ検証サービス

顧客向けに開発したアプリケーションシステムに対する負荷の許容量（社内ネットワークやインターネット経由での同時接続に対する被接続システム側の物理的受容限界件数）や脆弱性を検証するサービス。

③ その他のサービス

上記に分類されない検証業務や顧客企業内でのシステムインフラの構築やシステム開発、社内システム保守・運用に関するサービス。

(6) 主要な営業所（平成23年3月31日現在）

本 社 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

西日本事業所 大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号

中部事業所 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目26番13号

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数 |
|------|-----------|---------|--------|
| 371名 | 29名増      | 37歳 5ヶ月 | 3年 8ヶ月 |

(注) 使用人数は就業員数であり、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
なお、臨時雇用社員（24名）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況(平成23年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 64,000株  
(2) 発行済株式の総数 26,084株  
(3) 株主数 2,127名  
(4) 大株主(上位10名)

| 株主名                                 | 持株数(株) | 持株比率(%) |
|-------------------------------------|--------|---------|
| 株式会社CSK                             | 14,500 | 55.59   |
| メロンバンク エヌエー トリーテ<br>ィー クライアント オムニバス | 2,000  | 7.67    |
| ベリサーブ従業員持株会                         | 1,267  | 4.86    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株<br>式会社(信託口)       | 609    | 2.33    |
| 浅井清孝                                | 529    | 2.03    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会社(信託口)         | 136    | 0.52    |
| 加藤一夫                                | 130    | 0.50    |
| 小澤裕紀                                | 96     | 0.37    |
| 高橋豊                                 | 89     | 0.34    |
| 加治屋知和                               | 84     | 0.32    |

(注) 自己株式は所有していません。



### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                              |
|---------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 浅井清孝  | 百力服軟件テスト（上海）有限公司董事長                                                                                  |
| 取締役     | 日高博美  | 管 理 本 部 長                                                                                            |
| 取締役     | 加治屋知和 |                                                                                                      |
| 取締役     | 高橋豊   | 経 営 企 画 本 部 長                                                                                        |
| 取締役     | 熊崎龍安  | 株式会社CSK取締役常務執行役員<br>株式会社CSKアドミニストレーションサービス代表取締役社長<br>株式会社CSK CHINA CORPORATION代表取締役社長<br>株式会社JIEC取締役 |
| 取締役     | 堀江聡寧  | 株式会社CSK取締役<br>株式会社JIEC取締役                                                                            |
| 取締役     | 芝昭彦   | 芝経営法律事務所代表                                                                                           |
| 常勤監査役   | 角田善弘  |                                                                                                      |
| 監査役     | 梶原岳男  | 梶原公認会計士事務所代表<br>中央経営コンサルティング株式会社代表取締役社長                                                              |
| 監査役     | 清水康司  | 株式会社CSK執行役員<br>株式会社JIEC社外監査役                                                                         |

- (注) 1. 取締役熊崎龍安氏、堀江聡寧氏、芝昭彦氏の3名は社外取締役であります。
2. 監査役梶原岳男氏、清水康司氏の両名は社外監査役であります。
3. 監査役梶原岳男氏は公認会計士としての専門的見地及び経営に関する高い見識を有するものであります。また、監査役清水康司氏は長年にわたり経理・財務業務に携わっており、経理・財務に関する高い専門的見地を有しております。
4. 当社は、取締役芝昭彦氏及び監査役梶原岳男氏を株式会社東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として届け出ております。

#### (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分              | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額             | 摘 要       |
|------------------|------------|-----------------------|-----------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(3名) | 85,042千円<br>(6,030千円) | (注) 1. 2. |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 17,262千円<br>(3,600千円) | (注) 3.    |
| 合 計              | 10名        | 102,304千円             |           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第6回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与とは含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第6回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況

| 区 分 | 氏 名   | 兼職の内容   | 兼 職 す る 法 人 等                                                                                                |
|-----|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 熊崎 龍安 | 代表取締役   | 株式会社CSKアドミニストレーションサービス<br>株式会社CSK CHINA CORPORATION<br>※上記2社の親会社は株式会社CSKであります。<br>また当社との間には重要な取引等の関係はございません。 |
|     |       | 取 締 役   | 株式会社CSK<br>※同社は当社の親会社であります。<br>株式会社JIEC<br>※同社の親会社は株式会社CSKであります。また当社との間には重要な取引等の関係はございません。                   |
| 取締役 | 堀江 聡寧 | 取 締 役   | 株式会社CSK                                                                                                      |
|     |       |         | 株式会社JIEC                                                                                                     |
| 取締役 | 芝 昭彦  | 代 表     | 芝経営法律事務所                                                                                                     |
| 監査役 | 梶原 岳男 | 代 表     | 梶原公認会計士事務所                                                                                                   |
|     |       | 代表取締役   | 中央経営コンサルティング株式会社                                                                                             |
| 監査役 | 清水 康司 | 執 行 役 員 | 株式会社CSK                                                                                                      |
|     |       | 社外監査役   | 株式会社JIEC                                                                                                     |

(注) 当事業年度において親会社または当該親会社の子会社から支払いを受けた役員報酬等の総額は、熊崎龍安氏、堀江聡寧氏、清水康司氏の3名で57,244千円であります。

ロ、当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                         |
|-------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 熊崎 龍安 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、主に財務・経理の幅広い見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。        |
| 取 締 役 | 堀江 聡寧 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち9回に出席し、主に幅広い業種の会社役員としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。    |
| 取 締 役 | 芝 昭彦  | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、主に企業法務に精通した弁護士としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監 査 役 | 梶原 岳男 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。                   |
| 監 査 役 | 清水 康司 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、財務会計等に関する経験豊富な見地から発言を行っております。                |

(注) 熊崎龍安氏、堀江聡寧氏、芝昭彦氏の3名につきましては、取締役就任（平成22年6月24日）以降に開催された取締役会の回数を記載しております。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と取締役芝昭彦氏及び監査役梶原岳男氏は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 26,840千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,840千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難と認められる場合は、取締役会は監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 法令遵守がすべての企業活動の前提である旨を定める「CSKグループ企業行動憲章」及び「CSKグループ役員社員行動基準」を制定し、役員・社員への周知徹底をすすめ、役員・社員が法令及び定款を遵守するために必要なその他の関連規程類を整備し、その浸透・徹底を図る。
  - (ii) 当社は、コンプライアンスに関する統括組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、当社のコンプライアンス態勢の整備に関する統括責任者としての責任と権限を持つ。リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努め、適時、取締役会及び監査役へ報告する。
  - (iii) コンプライアンス違反等が発生した場合に、迅速かつ適切な対応のできる体制をCSKグループと連携のうえ整備する。また、コンプライアンス違反の未然防止と早期解決を図ることを目的に、「ヘルプライン」を設置・運用する。
  - (iv) 役員・社員へのコンプライアンス研修および啓発を定期的実施する。また、定期的にコンプライアンス意識調査を実施し、コンプライアンスの浸透度等につきモニタリングを行う。
  - (v) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
  - (vi) 財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則等への適合性を確保するため、担当部門を設けて、十分な体制を整備して運用する。
  - (vii) 内部監査担当部門は独立的な立場で当社及びグループ会社に対する内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善を促す。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (i) 取締役の職務の執行に係る情報は「文書管理規程」に従い、文書または電磁媒体に記録して保存する。
  - (ii) 文書の保存、管理は文書ごとに管理部門を定め、保存期限は文章保存年限表による。
  - (iii) 取締役及び監査役は、「文書管理規程」に基づき、これら文章を常時閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 日常の業務執行については、「職務権限規程」に基づき、付与された権限の範囲内で事業の遂行にあたりリスクを管理する。経営上のリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とする経営会議で行い取締役会に報告する。
  - (ii) 日常の業務執行にあたり、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護は重要な問題であり、当社規程として「機密情報管理規程」、「個人情報保護規程」ならびにそれらに関連した規則を制定し、対応の徹底を行う。役員・社員への研修及び啓発を実施し、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図る。
  - (iii) 内部者取引防止委員会を設置し、「内部者取引防止規程」を制定の上、役員・社員による当社、グループ会社及び取引先企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施し、積極的に啓発活動を行い、インサイダー取引の未然防止に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告を行い、監査役も毎回出席する。
  - (ii) 取締役会に付議される事項については、事前に十分な審議及び議論を実施して、取締役の職務が効率的に行われるような事業運営を行う。
  - (iii) 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

- ⑤ 会社ならびに親会社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) C S Kグループの横断的な会議体への出席を通じて、グループ間情報の共有化を図る。
  - (ii) 当社グループ全体の監査役監査が実効的に行われることを確保する。
  - (iii) 内部監査担当部門は、当社グループ各社の内部監査を定期的を実施し、リスクに対する統制の状況を遵法性と合理性の観点から評価する。
  - (iv) 当社グループ会社における業務の遵法性と適正性を確保する。
  - (v) 当社グループ全体での規程類の内容を統一化、標準化し、一層の業務の適正化及び効率化を図る。
  - (vi) C S Kグループならびに当社グループ間取引ルールを役員・社員へ徹底して、グループ間取引の適正を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、当該使用人の配置を検討するものとし、具体的な配置にあたっては、その具体的な内容（組織、人数等）を調整し実施する。
  - (ii) 当該使用人は、職務遂行にあたっては取締役から独立した立場とし、監査役の指揮命令に基づき職務を遂行する。
  - (iii) 監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分は、監査役の同意を得る。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役または使用人は監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 監査役が社内の重要な会議に出席する機会、取締役及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保する。
- (ii) 監査役が、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換の会合を行う。また必要に応じ会計監査人に報告を求める。
- (iii) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士など外部専門家のアドバイスを求めることができる。

---

(注) 本事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については表示単位未満を四捨五入しております。



# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| (資産の部)             |                  | (負債の部)                 |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,877,548</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>693,407</b>   |
| 現金及び預金             | 3,740,104        | 買掛金                    | 168,335          |
| 売掛金                | 941,069          | 未払金                    | 17,041           |
| 仕掛品                | 10,400           | 未払費用                   | 112,929          |
| 前払費用               | 52,223           | 未払法人税等                 | 128,785          |
| 繰延税金資産             | 116,569          | 未払消費税等                 | 38,945           |
| その他                | 17,180           | 前受金                    | 1,302            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>491,387</b>   | 預り金                    | 13,175           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>80,726</b>    | 賞与引当金                  | 212,000          |
| 建物                 | 68,319           | その他                    | 891              |
| 工具器具備品             | 12,406           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>9,270</b>     |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>121,558</b>   | 退職給付引当金                | 6,070            |
| 商標権                | 224              | 役員退職慰労金引当金             | 3,200            |
| ソフトウェア             | 120,919          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>702,677</b>   |
| 電話加入権              | 414              | (純資産の部)                |                  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>289,101</b>   | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,666,257</b> |
| 投資有価証券             | 35,000           | 資本金                    | 792,102          |
| 関係会社出資金            | 53,209           | 資本剰余金                  | 775,852          |
| 従業員に対する長期貸付金       | 3,399            | 資本準備金                  | 775,852          |
| 敷金保証金              | 183,884          | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>3,098,302</b> |
| 繰延税金資産             | 13,608           | その他利益剰余金               | 3,098,302        |
|                    |                  | 繰越利益剰余金                | 3,098,302        |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,666,257</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,368,935</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>5,368,935</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 5,490,993 |
| 売 上 原 価                 |         | 3,818,743 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,672,250 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,331,935 |
| 営 業 利 益                 |         | 340,315   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 2,423   |           |
| 助 成 金 収 入               | 19,411  |           |
| そ の 他                   | 919     | 22,754    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 為 替 差 損                 | 1,485   |           |
| そ の 他                   | 411     | 1,897     |
| 経 常 利 益                 |         | 361,172   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     | 6,114   | 6,114     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 355,058   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 195,456 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △13,266 | 182,190   |
| 当 期 純 利 益               |         | 172,868   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 株主資本            |                    |
| 資本金             |                    |
| 前期末残高           | 786, 183           |
| 当期変動額           |                    |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 5, 919             |
| 当期変動額合計         | <u>5, 919</u>      |
| 当期末残高           | <u>792, 102</u>    |
| 資本剰余金           |                    |
| 資本準備金           |                    |
| 前期末残高           | 769, 933           |
| 当期変動額           |                    |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 5, 919             |
| 当期変動額合計         | <u>5, 919</u>      |
| 当期末残高           | <u>775, 852</u>    |
| 資本剰余金合計         |                    |
| 前期末残高           | 769, 933           |
| 当期変動額           |                    |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 5, 919             |
| 当期変動額合計         | <u>5, 919</u>      |
| 当期末残高           | <u>775, 852</u>    |
| 利益剰余金           |                    |
| その他利益剰余金        |                    |
| 繰越利益剰余金         |                    |
| 前期末残高           | 2, 990, 213        |
| 当期変動額           |                    |
| 剰余金の配当          | △64, 779           |
| 当期純利益           | 172, 868           |
| 当期変動額合計         | <u>108, 088</u>    |
| 当期末残高           | <u>3, 098, 302</u> |
| 利益剰余金合計         |                    |
| 前期末残高           | 2, 990, 213        |
| 当期変動額           |                    |
| 剰余金の配当          | △64, 779           |
| 当期純利益           | 172, 868           |
| 当期変動額合計         | <u>108, 088</u>    |
| 当期末残高           | <u>3, 098, 302</u> |
| 株主資本合計          |                    |
| 前期末残高           | 4, 546, 330        |
| 当期変動額           |                    |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 11, 838            |
| 剰余金の配当          | △64, 779           |
| 当期純利益           | 172, 868           |
| 当期変動額合計         | <u>119, 927</u>    |
| 当期末残高           | <u>4, 666, 257</u> |
| 純資産合計           |                    |
| 前期末残高           | 4, 546, 330        |
| 当期変動額           |                    |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 11, 838            |
| 剰余金の配当          | △64, 779           |
| 当期純利益           | 172, 868           |
| 当期変動額合計         | <u>119, 927</u>    |
| 当期末残高           | <u>4, 666, 257</u> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ② その他有価証券
    - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法によっております。  
(リース資産を除く) また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。
  - ② 無形固定資産 社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。  
(リース資産を除く)
    - ・自社利用のソフトウェア 定額法によっております。
    - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
  - ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。  
なお、当事業年度末において回収不能見込額は認められず、貸倒引当金は計上しておりません。
  - ② 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

- ④ 役員退職慰労金引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給見込額を計上しております。  
 なお、役員退職慰労金内規を改定しているため、支給見込額は増加いたしません。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 繰延資産の処理方法  
 ・株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。  
 ② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 会計処理方法の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,342千円減少し、税引前当期純利益は7,456千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額     | 135,589千円 |
| 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 |           |
| 金銭債権               | 16,407千円  |
| 金銭債務               | 7,174千円   |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| 営業取引による取引高   |          |
| 売上高          | 29,267千円 |
| 売上原価         | 5,461千円  |
| 販売費及び一般管理費   | 5,640千円  |
| 営業取引による取引高合計 | 40,370千円 |
| 営業取引以外の取引高   |          |
| 営業外収益        | 600千円    |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 26,084株

## (2) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成22年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 38,695         | 1,500               | 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日 |
| 平成22年10月26日<br>取締役会  | 普通株式  | 26,084         | 1,000               | 平成22年9月30日 | 平成22年12月6日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの  
平成23年6月24日開催の第10回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 39,126千円   |
| ・1株当たり配当額 | 1,500円     |
| ・基準日      | 平成23年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成23年6月27日 |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 賞与引当金損金算入限度超過額     | 97,613千円  |
| 未払事業税              | 11,205千円  |
| 一括償却資産損金算入限度超過額    | 1,206千円   |
| 役員退職慰労金引当金繰入額      | 1,302千円   |
| ソフトウェア償却費損金算入限度超過額 | 3,431千円   |
| 退職給付引当金            | 2,470千円   |
| その他                | 12,948千円  |
| 繰延税金資産計            | 130,178千円 |
| 繰延税金資産の純額          | 130,178千円 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、余資については、安全かつ流動性の高いMMF、大口定期預金、その他の投資対象等で資金運用することを基本方針としており、短期間では通知預金、C P、現先等のリスクのない商品での運用を行うこととしております。デリバティブについては、取引を全く行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|        | 貸借対照表計上額<br>(千円) (*) | 時価<br>(千円) (*) | 差額<br>(千円) |
|--------|----------------------|----------------|------------|
| 現金及び預金 | 3,740,104            | 3,740,104      | —          |
| 売掛金    | 941,069              | 941,069        | —          |
| 買掛金    | (168,335)            | (168,335)      | —          |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、売掛金並びに買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分       | 貸借対照表計上額 (千円) |
|----------|---------------|
| 投資有価証券   |               |
| 非上場株式    | 7,000         |
| 新株予約権付社債 | 28,000        |
| 関係会社出資金  | 53,209        |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |             |
|------------|-------------|
| 1株当たり純資産額  | 178,893円50銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 6,653円39銭   |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

株式会社ベリサーブ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任  
社員 公認会計士 古谷伸太郎 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 菅田裕之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベリサーブの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当部門等その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を読み、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係わる内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月13日

株式会社バリサーブ 監査役会

常勤監査役 角 田 善 弘 ⑩

社外監査役 梶 原 岳 男 ⑩

社外監査役 清 水 康 司 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第10期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1,500円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は39,126,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | あさ い きよ たか<br>浅井 清孝<br>(昭和28年6月21日生) | 昭和52年4月 コンピューターサービス株式会社<br>(現 株式会社CSK) 入社<br>平成6年6月 同社取締役<br>平成12年7月 同社取締役検証サービス事業部長<br>平成13年7月 当社設立<br>代表取締役社長 (現任)<br>平成22年4月 百力服軟件テスト (上海) 有限公司<br>董事長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>百力服軟件テスト (上海) 有限公司董事長 | 529株       |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | ひだかひろみ<br>日高博美<br>(昭和33年2月2日生)  | <p>昭和57年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行</p> <p>昭和61年11月 株式会社CSK入社</p> <p>平成14年4月 同社総務本部長</p> <p>平成16年2月 株式会社CSKビジネスサービス(現 株式会社CSKアドミニストレーションサービス)代表取締役社長</p> <p>平成16年6月 日本フィッツ株式会社(現 株式会社CSK) 常務取締役</p> <p>平成16年6月 フィナンシャル・システムサービス・プロバイダ株式会社(現 株式会社CSK) 代表取締役社長</p> <p>平成17年4月 株式会社CSK証券サービス(現 株式会社CSK) 常務取締役</p> <p>平成17年9月 株式会社エイ・エヌ・テイ(現 株式会社CSK Winテクノロジー) 常務執行役員</p> <p>平成20年6月 当社取締役</p> <p>平成20年7月 当社取締役常務執行役員人事・総務統括部長</p> <p>平成20年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)</p> | 4株         |
| 3     | たかやしゆたか<br>高橋豊<br>(昭和30年6月22日生) | <p>昭和53年4月 コンピューターサービス株式会社(現 株式会社CSK) 入社</p> <p>平成3年4月 スーパーソフトウェア株式会社出向 経理部長</p> <p>平成4年6月 同社取締役管理サービス部長</p> <p>平成6年4月 CSI株式会社(現 株式会社CSIソリューションズ) 入社<br/>営業推進部担当部長</p> <p>平成12年6月 同社常勤監査役</p> <p>平成14年10月 株式会社CSK入社</p> <p>平成15年5月 同社グループ戦略本部グループ経営企画部長</p> <p>平成15年6月 当社取締役</p> <p>平成15年10月 当社取締役経理部長兼事業推進室長</p> <p>平成20年7月 当社取締役執行役員経理統括部長</p> <p>平成23年3月 当社取締役執行役員経営企画本部長(現任)</p>                                                                                   | 89株        |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | くまざき たつ やす<br>熊崎 龍安<br>(昭和33年5月2日生) | <p>昭和56年4月 コンピューターサービス株式会社<br/>(現 株式会社CSK) 入社</p> <p>平成3年12月 CSKベンチャーキャピタル株式会社(現 株式会社ウィズ・パートナーズ) 出向取締役</p> <p>平成14年4月 株式会社CSK経理本部長</p> <p>平成15年6月 当社監査役</p> <p>平成16年4月 株式会社CSK執行役員経理部長<br/>兼事業経理部長</p> <p>平成18年4月 同社執行役員経理部長兼内部統制推進室長</p> <p>平成20年3月 当社監査役辞任</p> <p>平成20年6月 コスモ証券株式会社専務取締役</p> <p>平成21年1月 株式会社CSKホールディングス<br/>(現 株式会社CSK) 常務執行役員</p> <p>平成21年6月 コスモ証券株式会社取締役</p> <p>平成21年9月 株式会社CSKホールディングス<br/>(現 株式会社CSK) 取締役常務執行役員財務・経理管掌兼再生本部長<br/>株式会社CSK CHINA CORPORATION代表取締役社長(現任)</p> <p>平成22年3月 株式会社CSKホールディングス<br/>(現 株式会社CSK) 取締役常務執行役員(現任)<br/>株式会社CSKアドミニストレーションサービス代表取締役社長(現任)</p> <p>平成22年6月 株式会社JIEC取締役(現任)</p> <p>平成22年6月 当社取締役(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社CSK取締役常務執行役員<br/>株式会社CSK CHINA CORPORATION代表取締役社長<br/>株式会社CSKアドミニストレーションサービス代表取締役社長</p> | 一株         |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | すずき まさ ひこ<br>鈴木正彦<br>(昭和29年5月25日生) | 昭和56年4月 コンピューターサービス株式会社<br>(現 株式会社CSK) 入社<br>平成12年6月 株式会社CSK取締役<br>平成14年3月 株式会社ISA O取締役会長<br>平成14年6月 株式会社CSK常務取締役<br>平成15年6月 同社常務執行役員<br>平成16年10月 株式会社ISA O代表取締役社長<br>平成17年10月 株式会社CSKシステムズ(現 株式<br>会社CSK) 常務執行役員<br>平成19年4月 同社取締役副社長<br>平成20年4月 株式会社CSKシステムズ中部(現<br>株式会社CSK) 代表取締役社長<br>平成21年9月 株式会社CSKホールディングス<br>(現 株式会社CSK) 執行役員<br>平成22年4月 株式会社CSKシステムズ(現 株式<br>会社CSK) 取締役副社長執行役員<br>平成22年10月 株式会社CSK専務執行役員兼IT<br>ソリューション社代表<br>CSK SYSTEMS (SHAN<br>GHAI) CO., LTD. 董事長<br>(現任)<br>平成23年4月 株式会社CSK専務執行役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>CSK SYSTEMS (SHANGHAI)<br>CO., LTD. 董事長 | 一株         |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | しば あき ひこ<br>芝 昭 彦<br>(昭和42年3月30日生) | 平成3年4月 警察庁入庁<br>平成5年1月 警察大学校助教授<br>平成8年7月 神奈川県警察本部警備部外事課長<br>平成10年7月 警察庁警備局外事課課長補佐<br>平成16年10月 第二東京弁護士会弁護士登録<br>国広総合法律事務所入所<br>平成19年5月 アキューブ株式会社取締役<br>平成22年4月 芝経営法律事務所代表(現任)<br>平成22年5月 フクダ電子株式会社監査役(現任)<br>平成22年6月 当社取締役(現任)<br>平成22年6月 株式会社プリンスホテル監査役<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>芝経営法律事務所代表 | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 株式会社CSKは当社の親会社であります。また株式会社CSK CHINA CORPORATION、株式会社CSKアドミニストレーションサービス、株式会社JIEC、及びCSK SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD. は当社の親会社である株式会社CSKの子会社であります。
3. 百力服軟件測試(上海)有限公司は当社の子会社であります。
4. 熊崎龍安氏、鈴木正彦氏および芝昭彦氏は社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- (1)熊崎龍安氏は、財務・経理の幅広い経験・知識を当社の経営に活かすことで、経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役候補者とするものであります。
- (2)鈴木正彦氏は、通信、組込みシステム等の技術分野に精通し、さらに会社役員としての会社経営の経験・知識をもとに、当社の事業経営に有益な助言をいただけると判断し、社外取締役候補者とするものであります。
- (3)芝昭彦氏は、企業法務に精通した弁護士としての豊富な経験・知識をもとに、当社の経営の適法性、健全性の充実に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者とするものであります。
6. 熊崎龍安氏及び芝昭彦氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって、いずれも1年となります。
7. 芝昭彦氏と当社の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、芝昭彦氏を株式会社東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
9. 鈴木正彦氏は、新任の取締役候補者であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役梶原岳男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| かじ かわら たけ お<br>梶 原 岳 男<br>(昭和28年4月30日生) | 昭和51年10月 監査法人中央会計事務所入所<br>昭和57年8月 公認会計士登録<br>昭和60年3月 梶原公認会計士事務所代表(現任)<br>平成2年5月 中央経営コンサルティング株式会社<br>代表取締役社長(現任)<br>平成19年6月 当社監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>梶原公認会計士事務所代表<br>中央経営コンサルティング株式会社代表取締役社長 | 一株         |

- (注) 1 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 候補者は社外監査役候補者であります。
- 3 候補者を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士の資格を保有しており、その豊富な専門的知識や経験により客観的経営監視が期待でき、今後とも社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したからであります。
- 4 梶原岳男氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- 5 梶原岳男氏と当社の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- 6 当社は、梶原岳男氏を株式会社東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。



#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| なかじまけいすけ氏<br>(昭和29年9月22日生) | 昭和52年4月 コンピューターサービス株式会社(現株式会社CSK)入社<br>平成11年4月 同社第三営業部長<br>平成13年4月 同社商品管理センター所長<br>平成14年3月 CSKフィールドサービス株式会社(現株式会社CSK)代表取締役社長<br>平成19年4月 株式会社岩手CSK(現株式会社CSKサービスウェア)代表取締役社長<br>平成21年7月 株式会社CSKサービスウェア執行役員<br>平成22年10月 株式会社CSK Winテクノロジー監査役(現任)<br>株式会社CSKニアショアシステムズ監査役(現任) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 株式会社CSKサービスウェアは、当社の親会社であります株式会社CSKの子会社であります。
3. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 候補者を補欠の社外監査役候補者とした理由は、企業経営にも関与された経験と知識が豊富であり、さらに監査役としての経験も有され、当社の社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断したからであります。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人が、本總會終結の時をもって任期満了により退任となること、及び平成23年4月22日をもって、当社の親会社である株式会社CSKが住友商事株式会社の連結子会社になったことに伴い、住友商事株式会社と会計監査人を統一し、効率的な監査を実施するため、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
会計監査人候補者は次のとおりであります。

| 名 | 称 | 有限責任 あずさ監査法人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事 | 務 | 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|   |   | 主たる事務所 東京都新宿区津久戸町1番2号<br>従たる事務所 札幌事務所、仙台事務所、北陸事務所、北関東事務所、東関東事務所、横浜事務所、名古屋事務所、京都事務所、大阪事務所、神戸事務所、広島事務所、福岡事務所                                                                                                                                                                                                                                               |
| 沿 |   | 革                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|   |   | 昭和60年7月 監査法人朝日新和会計社設立<br>平成5年10月 井上斎藤英和監査法人（昭和53年4月5日設立）と合併し、名称を朝日監査法人とする<br>平成16年1月 あずさ監査法人（平成15年2月26日設立）と合併し、名称をあずさ監査法人とする<br>平成22年7月 有限責任監査法人に移行し、名称を「有限責任あずさ監査法人（英文名称KPMG AZSA LLC）」に変更                                                                                                                                                              |
| 概 |   | 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|   |   | 資本金 3,000百万円<br>構成人員 ( [] は非常勤を含めた総人員数)<br>公認会計士 2,494名 [2,532名]<br>(代表社員32名、社員521名)<br>会計士補 108名 [109名]<br>会計士試験合格者 1,752名 [1,898名]<br>専門員 829名 [831名]<br>(特定社員43名)<br>その他職員 579名 [581名]<br>合計 5,762名 [5,951名]<br>関与会社数<br>・監査証明業務 3,372社<br>金商法会社法 768社<br>金商法 54社<br>会社法 1,368社<br>学校法人 64社<br>労組 25社<br>その他の法定 386社<br>その他の任意 707社<br>・その他の業務 1,491社 |

(平成23年3月31日現在)

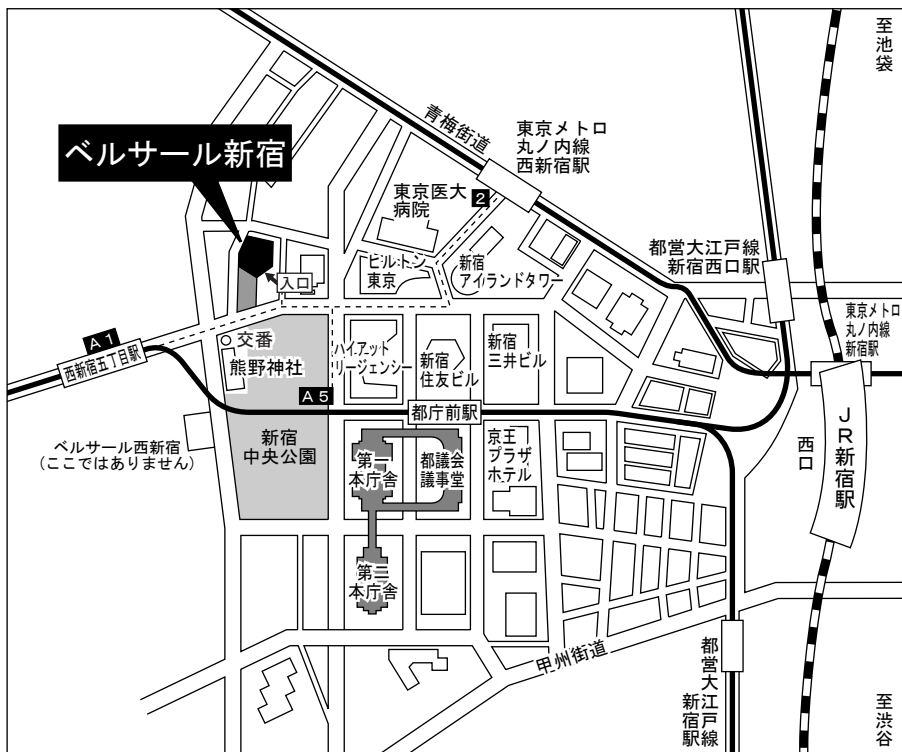
以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿六丁目13番1号  
住友不動産新宿セントラルパークビル1階  
ベルサール新宿 イベントホール  
(ベルサール西新宿とは別の建物です)



- 交通
- ・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」 「A5出口」より徒歩4分
  - ・都営地下鉄大江戸線「西新宿五丁目駅」 「A1出口」より徒歩5分
  - ・東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」 「2番出口」より徒歩7分
  - ・JR各線、地下鉄、私鉄各線「新宿駅」 「西口」より徒歩13分

○駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。